

**平成25年度外務省調達改善計画
自己評価結果【要約版】**

平成25年10月31日
外務省

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

(1) 随意契約の見直し

重点分野となっている庁費類及びシステム関係経費において、H23・24年度にわたり1千万円以上で随意契約をしている案件の実態を把握。引き続き、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行い、随意契約における透明性の確保へ向けた公表を予定。

(2) 一者応札の見直し

H23・24年度と連続して一者応札となった案件について、事業者ヒアリング等により要因を分析し、資格要件を緩和する等の改善を実施した結果、上半期に契約した33件のうち2件において複数者の応札を確保。また、一者応札の見直し結果を公表予定。

(3) 庁費類（汎用的な物品、役務）の見直し

個別の案件毎に、同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施しているが、H23年度において契約金額上位の案件について、仕様等の見直しを実施。また、近隣の官署と共同調達を実施。

a) 仕様の見直し

⇒在外公館向け邦字新聞の定期購読において、在外公館所在地におけるインターネット環境及び事務の効率を踏まえ、電子版を導入する等の仕様を見直した結果、新聞送料（平成23年度比で約66%、95百万円）を削減。

b) 共同調達の活用

⇒当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成し、9品目の共同調達を実施。

①平成25年度における実施品目

事務用消耗品				その他の消耗品			役務（サービス）	
事務用消耗品	紙類 (コピー用紙除く)	OA機器用 消耗品	清掃用 消耗品	蛍光灯	トイレ トイレット ペーパー	災害備蓄品	配送	クリーニング

②地方支分部局における共同調達の実施

大阪分室は、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙を実施。

沖縄事務所は、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙を実施。

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

(4) システム関係経費

C I O補佐官を活用して、会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、H26年度予算要求作業開始の段階においても原課からヒアリングを実施。

a) 国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為による複数年度契約を活用した一般競争入札を実施した結果、年度毎に契約していた「旅券交付窓口端末の賃貸借」において、賃貸借経費を削減（削減額：193,429千円、削減率約66%（過去の実績との比較））。

b) 調達事務の効率化

入札公告等の調達情報をHPへ掲載する等の調達業務において、各契約担当が自席パソコンからHPに掲載できるコンテンツマネージメントシステム（CMS）を導入する等の見直しを図り、業務の効率化を実施。

c) 発注単位の見直し

外務省統合Web環境の更新において、前年度までの契約件数を19件から4件に見直し、複数年による一般競争及び企画競争により調達。

2. その他の取り組み

(1) 委託調査費

総合評価方式を含めた一般競争入札の導入を推進し、上半期において、38件のうち25件（約66%）を一般競争入札により調達。また、最低価格方式の導入割合は、平成23年度比で約19%増加。

(2) 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れており、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標を立てられる基盤を整備済。

(3) 調達等の専門家養成

a) 研修の強化等

⇒10月1日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容に「調達の改善に関する取組」を追加し、研修を強化。

b) マニュアル手引き等の作成

⇒7月に契約の種類に応じた「標準化された契約書」を導入し、契約担当者等における事務効率を向上。

(4) 調達情報の公開

外務省HPにおいて、契約情報に係る公表等を行い透明性の確保に努めているほか、調達に係る仕様書、契約書等を公開することにより、一般競争入札等における新規参入を促進。

3. 調達改善の体制

官房長を統括責任者とする「外務省調達改善推進チーム」において、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、外務省契約監視委員会の開催にあわせ、外務省調達改善推進チーム会合を開催。

また、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）より、民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。

(1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

⇒4月22日会合

第21回契約監視委員会の議題として、「平成25年度調達改善計画」の説明を行うことを確認。

⇒7月3日会合

第22回契約監視委員会の議題として、「平成24年度年間自己評価結果」及び「平成25年度調達改善計画」の報告を行うことを確認。

(2) 外務省契約監視委員会

⇒第21回会合（4月25日）

「平成25年度調達改善計画」は、「平成24年度外務省調達改善計画」、右「上半期自己評価結果」等を踏まえて策定する旨を委員（外部有識者）に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札（応募）」、

「庁費類（汎用的な物品、役務）」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒第22回会合（7月5日）

「平成24年度年間自己評価結果」及び「平成25年度調達改善計画」の要旨を委員に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札（応募）」、「庁費類（汎用的な物品、役務）」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

(3) 内部監査の活用

「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを行い、全体的な進捗状況を共有。また、調達における競争性・透明性の確保等の一環として、内部監査フォローアップを実施し、下半期において、随意契約の「書面監査」を実施予定。

※調達改善計画に記載していない取組

(1) カード決済の導入

水道料金の決済業務について、オープンカウンターによる見積り合わせを実施したところ、3者より見積書の提出があり、契約を締結。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払い手続きが省略され、事務コストを削減。

(2) バナー広告

4月～3月を広告期間とした広告代理店を活用した一般競争入札を実施した結果、1枠について歳入を確保。

(3) 旅費の効率化

引き続き、パック商品の選定・チケット手配等業務のアウトソーシングを実施。また、利用の原則を省内に周知。

(4) 国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたって事務・事業を実施することが合理性が認められる事務機器借入等14件に活用。